

令和 6 年定例会 6 月定期議会

産業建設常任委員会調査報告書

令和 6 年 6 月 19 日

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和6年2月1日～令和6年6月2日

日 時	活動区分	内 容	頁
2. 1 (木) 12:03～12:14	検 討	《委員のみ》 ■ 2月定期議会中における委員会並びに分科会日程について 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員7名	-
2. 8 (木) 14:18～15:40	所管事務調査①	《産業経済部》 ■ 宮城県市議会議長会定期総会における新規議案提出に向けた所管事業の現状・課題等の把握について ・ 環境保全型農業直接支払事業 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員7名 産業経済部 千葉部長ほか5名	-
2. 28 (水) 15:42～16:10	所管事務調査②	《産業経済部》 ■ 登米市スマート農業推進方針（素案）について 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員7名 産業経済部 千葉部長ほか4名	-
3. 15 (金) 13:33～15:00	所管事務調査③	《産業経済部》 ■ 登米市スマート農業推進方針（素案）について 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員6名 産業経済部 千葉部長ほか4名	-
	委員間討議①	《委員のみ》 ■ 意見交換会で聴取した意見等の対応について ■ 陳情・要望の取扱いについて 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員6名	
3. 25 (月) 10:02～11:48	所管事務調査④	《建設部》 ■ 要望書提出に係る市内の現状について 《産業経済部》 ■ 登米市スマート農業推進方針（素案）について 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員7名 建設部 伊藤部長ほか2名 産業経済部 千葉部長ほか3名	-

日 時	活動区分	内 容	頁
4. 9 (火) 12:00～11:27	委員間討議②	《委員のみ》 ■意見交換会で聴取した意見等の対応について ■令和6年度年間活動計画について ■行政視察について 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員6名	-
4. 15 (月) 13:00～15:39	所管事務調査⑤	《産業経済部》 ■令和6年度観光施策に係る事業概要について ■登米市スマート農業推進方針（案）について 《建設部》 ■要望書提出に係る市内の現状について 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員7名 産業経済部 千葉部長ほか6名 建設部 伊藤部長ほか4名	4
5. 14 (火) 13:30～14:50	所管事務調査⑥	《産業経済部》 ■農地利用効率化等支援事業について ■有機農業産地づくり推進事業について 〔出席者〕 佐々木好博委員長ほか委員7名 産業経済部 千葉部長ほか5名	9

産業建設常任委員会 活動概要

【所管事務調査⑤】

1. 日 時：令和6年4月15日（月） 午後2時24分～午後2時40分
2. 場 所：迫庁舎 第3委員会室
3. 事 件
＜産業経済部＞
登米市スマート農業推進方針（案）について
4. 出席者：委員長 佐々木好博、副委員長 遠藤真理子、
委 員 永島順子、工藤淳子、武田節夫、中澤 宏、及川昌憲、
相澤吉悦

（産業経済部）産業経済部長 千葉昌彦、
産業経済部次長兼産業総務課長 山形 敦、
産業経済部参事兼農政課長 佐藤貴光、
農政課 課長補佐兼農産園芸係長 千葉三智子、
観光物産戦略課長 伊藤宏一、
観光物産戦略課 観光戦略係長 佐々木英寿
産業総務課 課長補佐（総合調整） 阿部浩也

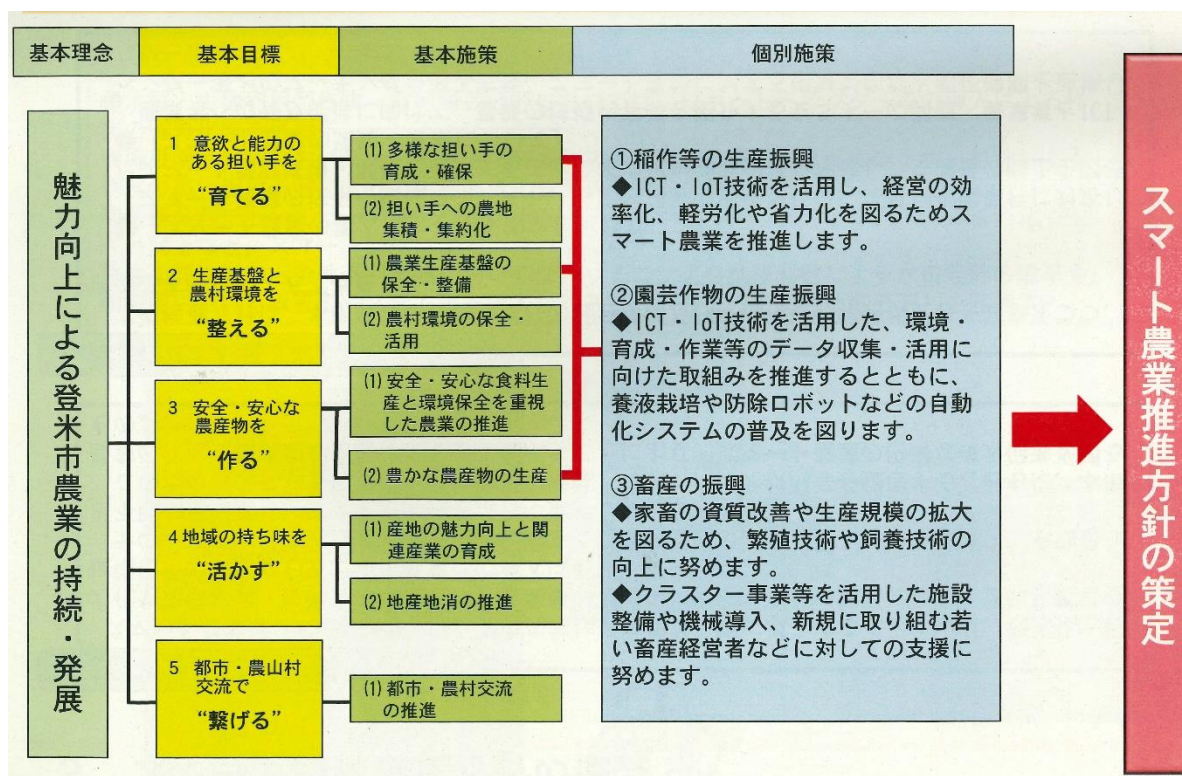
（議会事務局）政策・改革係長 主藤貴宏
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

■登米市スマート農業推進方針（案）について

○概 要

登米市スマート農業推進方針の策定に向けては、これまでに3回の調査を重ねてきた。この度、最終案が示されたことから、内容の確認を行ったもの。

【登米市スマートの業推進方針の位置づけ】



【登米市スマート農業推進方針（概要）】

（目的）

スマート農業は、先端技術を農業分野に導入することにより、無人化・省力化や生産性の拡大などを図り、農業の担い手や労働力不足の解消に加え、熟練農業者の技術伝承の観点からも、本市農業においても導入が必要不可欠である。

その一方で、導入にかかるコストや効果など不明な点も多く、また、その技術は日々進歩している。

このため、スマート農業の技術や機械の特性、コスト、開発状況等を整理するとともに、本市農業の特性を踏まえた営農体系モデルを示すことにより、スマート農業の円滑な導入促進を図るもの。

（基本的な考え方）

◎スマート農業の導入による効率的な農業経営について

スマート農業の技術や機械毎のコスト、留意事項等の整理を行い、品目や生

産条件に対応した技術や機械を選択することで、省力化や効率化等を推進し、生産性の向上を図る。

◎スマート農業の周知・方策について

農業者への普及促進に向けて、最新の技術内容等を紹介するセミナーの開催、農業者とＩＣＴベンダー等とのマッチングや導入支援、スマート農業に対する相談対応など関係機関と連携し推進する。

(登米市が目指す３つの方針)

- ①省力化・効率化で持続可能な農業を目指す
- ②誰もが取り組める農業を目指す
- ③環境にやさしい農業を目指す

【スマート農業技術の導入状況】

各種研修会の開催や国・県・市の補助事業の活用により、令和２年度以降、スマート農業機器の導入件数が伸びている。

【市内スマート農業機器の導入状況（国・県事業、市単独事業等）】

機 器	R 2	R 3	R 4	R 5	計
農業用ドローン	11	10	10	12	43経営体
自動操舵システム (ロボットトラクター含む)	5	8	23	2	38経営体
自動アシスト田植機	8	18	9	4	39経営体
水位センサー	—	—	—	1	1経営体
合 計	24	36	42	19	121経営体
RTK基地局（県）	—	—	—	21	21経営体

【推進に向けた具体的な施策と体制】

①意識啓発

- ・市内におけるスマート農業の導入及び普及状況に関する調査・分析
- ・スマート農業を活用した多様な農業経営の事例を情報発信

②導入支援

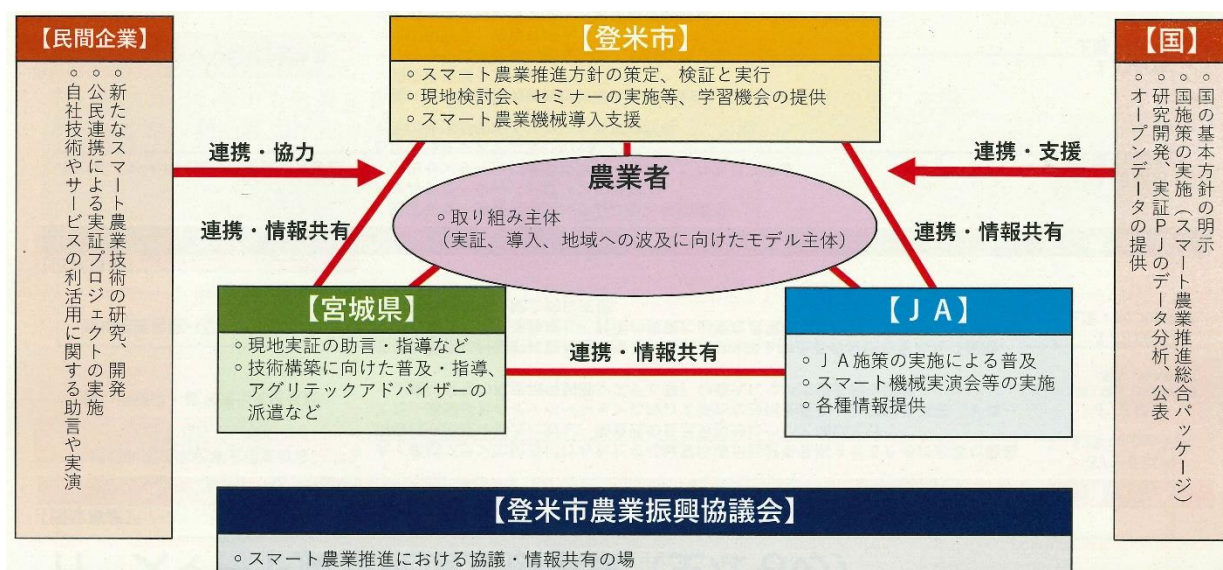
- ・地域の担い手となる農業者を対象としたスマート農業機械及び技術の導入を支援
- ・国や県、関係機関が行う補助事業の有効活用による導入を支援

③学習機会の提供

- ・スマート農業に対する関心や知識、導入意欲の向上を目的として、関係機関や農機具メーカーなどの企業と連携したセミナーを開催

④情報提供

- ・国、研究機関、民間企業が提供する各種農業関連データの活用促進
- ・全国や県内のスマート農業技術に関する優良事例や実証実験の効果などを情報提供



【目標】

◎スマート農業を实践する経営体

	R5	R10（中間）	R15（目標）
スマート農業機械導入経営体数	121経営体	195経営体	270経営体
認定農業者 767件（R5現在）	15%	25%	35%

◎スマート農業の実装による省力化、効率化

営農体系	スマート農業機械	内容	目標値
水稻・土地利用型作物等	自動操舵システム、ロボットトラクター	耕うん時間の短縮	40%減
水稻・土地利用型作物等	農業用ドローン	防除時間の削減	50%減
水稻・土地利用型作物等	リモコン式自動草刈機	労働時間の削減	20%減
水稻等	自動水管理システム	水管理時間の削減	50%減
施設園芸	総合環境制御装置	労働時間の削減	20%減
畜産	発情発見装置	分娩感覚の短縮	10%減
畜産	分娩監視装置	事故率の削減	10%減

※農業新技術の現場実装推進プログラム参照

○所 見

基幹的農業従事者は、毎年 10 万人から 50 万人規模で減り続けており、農研機構の推計によると 2035 年には現在の 3 分の 1 まで減少すると予想されている。

このような状況の中、国内農業を維持するための方策として、農作業の効率化や省力化に向けた取組の一つに「スマート農業」がある。

本市においても、農業人口が平成 20 年の約 7,300 人から令和 5 年では 4,800 人まで減少している中で、スマート農業への関心と需要が増え続けている。その技術や応用分野が年々拡大しつつあることを受け、本市農業施策の中にどう位置付け、展開していくかが課題であったが、今回「登米市スマート農業推進方針」を策定されたことは意義深い。

これまで取り組んできた環境保全米など環境に配慮した農業が、本推進方針を基に更に発展し、今後、本市農業を支える重要な取組につながるよう期待する。

産業建設常任委員会 活動概要

【所管事務調査⑥】

1. 日 時：令和6年5月14日（火） 午後1時58分～午後2時50分
2. 場 所：迫庁舎 第3委員会室
3. 事 件
＜産業経済部＞
有機農業産地づくり推進事業について
4. 出席者：委員長 佐々木好博、副委員長 遠藤真理子、
委 員 永島順子、工藤淳子、武田節夫、中澤 宏、及川昌憲、
相澤吉悦

(産業経済部) 産業経済部長 千葉昌彦、
産業経済部次長兼産業総務課長 山形 敦、
産業経済部参事兼農政課長 佐藤貴光、
農政課 課長補佐兼農産園芸係長 千葉三智子、
産業総務課 課長補佐兼産業総務係長 田村洋二郎、
産業総務課 課長補佐（総合調整） 阿部浩也

(議会事務局) 事務局長補佐兼議事・庶務係長 菅原 仁
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

■有機農業産地づくり推進事業について

○概 要

持続可能な食料システムを構築するために、生産力の向上と持続性の両立を実現する「みどりの食料システム戦略」に基づき、本市の強みである環境保全型農業の次のステップとして位置づけて取り組む「有機農業産地づくり事業」について、調査を行った。

【有機農業産地づくり事業（概要）】

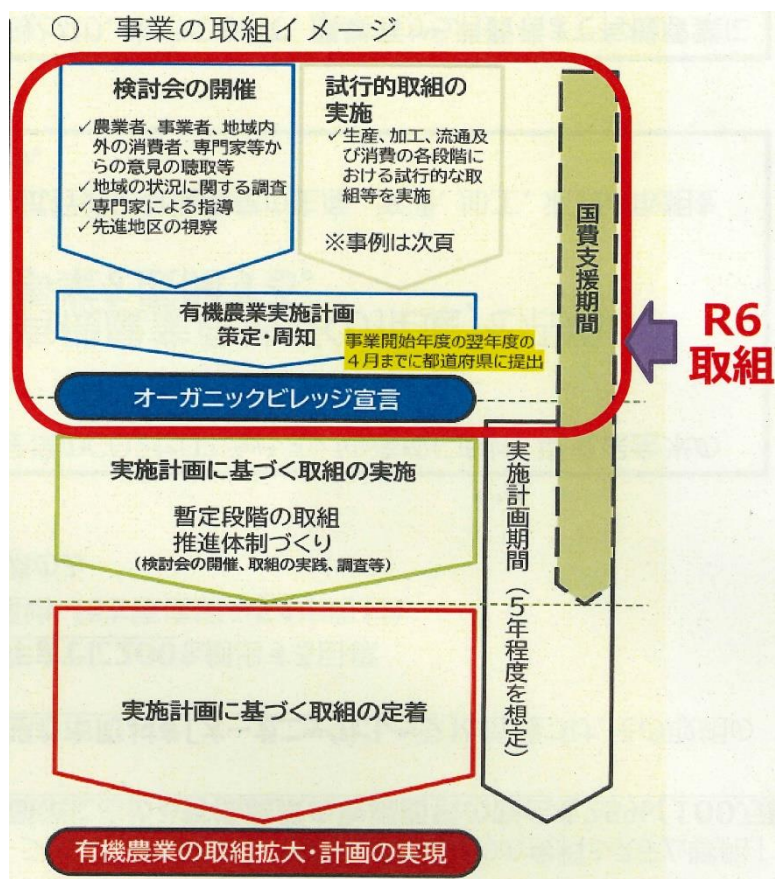
みどりの食料システム戦略の目標である有機農業の拡大等の達成に向け、試行的に有機農業の生産、流通、加工、消費の取組を行い、有機農業の拡大に向けた「有機農業実施計画」を策定し、「オーガニックビレッジ宣言」を行うもの。

■有機農業実施計画の策定

有機農業の生産から消費まで一貫した取組を推進するため、農業者のみならず関係機関への意見聴取及び先進地視察等を行い、実施計画を策定する。

■試行的な取組の実施

有機農業産地づくり推進事業補助金による有機JAS認証取得への支援、学校給食への有機米の提供や新規販路開拓に向けたPR、実証販売などを実施する。



【今後のスケジュール】

- ・令和6年7月～（仮称）登米市有機農業推進協議会設立
- ・協議会設立後
 - ◎協議会（検討会）を開催するとともに、生産、加工、流通及び消費の各段階における試行的な取組を実施
（有機 JAS 認証取得支援、学校給食への有機米の提供など）



- ◎有機農業実施計画の策定



- ◎オーガニックビレッジ宣言



【目指す姿】

オーガニックビレッジ宣言と有機農業実施計画が契機となり、本市において、農業者から消費者まで有機農業に対する理解が幅広く進み、慣行農業と有機農業がバランスよく共存し、生産力の向上と持続性が両立した登米市農業の第一歩となることを目指す。

○所 見

有機農業の産地づくりを推進していくためには、生産者の所得の確保、生産技術の普及、消費者への理解促進、担い手の育成などを幅広く進めていく必要があると

の意見が出された。

そのためにも、本年度開催される有機農業推進協議会において、有機農産物のPRや学校給食への有機米の提供、出店による新規販路開拓などの試行的な取組の実施と検証をとoshi、本市農業の将来を見据えた「有機農業実施計画」をしっかりと作り上げることが重要である。生産者、消費者、関係機関が知恵を出し合い、次年度以降の実践につながる実効性のある計画となることを望む。